

## 夏季休業中の生徒心得

新型コロナウイルス感染症の位置づけが「5類感染症」への移行により、世の中が従来通りの動きに戻ろうとしていることから、各エリアでイベント(祭りや花火大会等)が開催され賑やかになります。それに伴い不審な人物(痴漢・盗撮・ひったくり等)も増加することが予想されるため自身の安全管理(単独行動を避ける・人通りの多い道を選択する等)に努めて下さい。また、今年も猛暑が続くことから体調面の管理や引き続き新型コロナウイルス感染症に対する対策をしましょう。

### 1 生活全般

- (1) 生活のリズムを崩さず、体調管理に努めること。
- (2) 必ず連休中の学習計画をたて、家庭学習時間の確保に努めること。
- (3) 学習と部活動・プライベート等を両立し、有意義な日常生活を心がけること。
- (4) 常に取手二高生としての誇りを持ち、モラルある行動をとること。

### 2 生活面

- (1) 外出の際は、奇抜な服装(過度な露出等)を避け、保護者に行き先・帰宅時間等を伝えること。
- (2) 不健全な行為(飲酒・喫煙等)は絶対にしないこと。
- (3) 高校生が出入禁止されている不健全な場所(居酒屋・パチンコ店等)への出入りは絶対にしないこと。  
※警察の補導対象になる場合があります。
- (4) 夜間の外出や友人宅等への無断外泊はしないこと。  
午後11時以降～午前4時までの外出は、警察の補導対象となります。  
※夜間の外出は交通事故に繋がりがやすすため、特に注意すること。
- (5) 不審者には十分注意すること。
- (6) 頭髪は染色・脱色・パーマ・奇抜な髪型等はしないこと。  
※ 休業明けに身だしなみ等に問題がある場合には、指導します。
- (7) 危険ドラッグ等の薬物は絶対にしないこと。人生・命が危ぶまれます。
- (8) 万引きは金額の多寡に限らず、社会において許されない犯罪行為です。また、自分は盗まなくても関与した場合は同罪であるので、善悪をしっかりと判断し行動すること。  
※ 自分は良くて、人が嫌な思いをする・不快に思う言動は絶対にしないでください。  
【 「いじめ」に発展するような言動は絶対に慎むこと 】

### 3 スマホおよびインターネットの使用について

- (1) 有害サイトへのアクセスや出会い系サイト等の利用は命に関わる可能性があるため絶対にしないこと。
- (2) 迷惑・いたずらメール等の送信や個人に対する誹謗中傷を書き込む犯罪的な行為は絶対にしないこと。  
(名誉毀損罪や脅迫罪等による処罰)
- (3) ネットやSNS への個人・友人等の情報掲載(写真・名前等)は絶対にしないこと。  
※ 事件の被害者や加害者になる場合がある。また、命に関わる場合もある。
- (4) 長時間にわたる使用は生活のリズムが崩れ、心身に悪影響を与えるため控えること。また、公共のマナー・ルールを遵守すること。

#### 4 交通関係

- (1) 交通事故多発の時期でもあるため、交通マナー・法令を守り安全運転を心がけること。  
※ 自転車を運転する際は、ヘルメットの着用を心がけてください  
自転車の二人乗り・並列走行・無灯火は禁止。
- (2) 自動二輪の免許取得・運転・同乗は絶対に禁止です。
- (3) 家族以外(友人・先輩等)が運転する車への同乗は禁止です。
- (4) 無免許運転は絶対にしない。
- (5) 暴走族への加入・参加および見物は絶対にしない。  
※ 携帯電話の使用・イヤホン等の着用による歩行・走行は命に関わる可能性があるため絶対にしない。

#### 5 アルバイト

- (1) 学習第一の観点から、原則禁止です。 ※ 無断アルバイトは特別指導の対象となります。

#### 6 その他

- (1) 交通事故や不審者には十分気をつけること。
- (2) 川や海等の水遊びに際しては、危機意識を持ち単独行動は絶対にしないこと。【海・河川・湖沼池など】
- (3) 事故・事件が発生した場合は、直ちに学校・担任に連絡すること。  
また、場合によっては 110・119 へ連絡してください。

学 校 0 2 9 7 - 7 3 - 0 0 4 9

■ 下記の項目について必ずご確認してください。宜しく願いいたします。

※ 「学校HP〈在校生・保護者の皆様へ〉生徒指導部より」にも掲載しています。

- ① R5 警察からのお知らせ/保護者・生徒対象
- ② R5 児童生徒の主な相談窓口一覧/保護者・生徒対象
- ③ R5 防犯アプリ いばらきポリス/保護者・生徒対象

